

学長の選考の手続・方法について

令和2年10月1日
国立大学法人信州大学学長選考会議

令和3年9月30日をもって現学長の任期が満了するため、次の手続・方法で次期学長の選考を行います。

1 学長選考の手続

(1) 学長候補適任者の推薦手続

- 【推薦依頼文書の送付】 令和2年10月2日（金）
- 【推薦受付期間】 令和2年11月2日（月）～11月13日（金）【締切日】
（各日とも11時～17時。土、日、祝日を除く。）
- 【推薦の依頼先】
- ・国立大学法人信州大学経営協議会規程第3条第1項第3号に規定する委員（経営協議会学外委員）
 - ・本法人の学長、理事、学術研究院の教授、准教授、講師及び助教
- 【推薦に必要な提出書類等】 推薦書、推薦届、経歴書及び所信
※所信説明の動画配信を希望する場合は、当該動画ファイル（MPEG4又はAVIの形式で5分以内のもの）を格納したUSBメモリ

(2) 学長選考候補者の決定

学長選考会議は、学長選考会議が定める「学長に求められる資質・能力」を有していること及び推薦要件を具備していることなどの審査を行い、学長選考候補者を決定します。

2 学長選考の方法

(1) 学長選考候補者へのヒアリング等の実施

学長選考候補者から所信表明の聴取、ヒアリング等を行います。

(2) 意向聴取の実施

学内の役職員の意向を聴取し、学長候補者の選考の参考とします。

意向聴取の方法及び手続は、学長選考会議が決定します。

(3) 学長候補者の決定及び公表

学長選考会議は、学長候補者の選考について、所信表明、ヒアリング等を踏まえて総合的に審議し、学長候補者1人を決定します。

学長選考会議が学長候補者を選考した理由及び選考の過程を公表します。

3 学長選考の日程

令和2年

11月24日（火） 学長選考会議の開催（学長選考候補者の決定）

令和3年

1月19日（火） 意向聴取開始（9時から）

1月28日（木） 学長選考会議の開催（学長選考候補者へのヒアリング等の実施）

2月25日（木） 意向聴取終了（17時まで）

3月10日（水） 学長選考会議の開催（学長候補者の決定及び公表）

10月1日（金） 新学長の就任（文部科学大臣任命）

4 所信説明について

学長選考会議は、推薦の際に提出された所信を令和2年11月25日（水）に信州大学の公式Webサイトに掲載します。また、意向聴取の対象者が回答する際の参考とするため、令和2年11月25日（水）から令和3年2月25日（木）まで、各候補者が作成した所信説明の動画を学内限定のWebサイトにて配信します（候補者が配信を希望した場合のみ）。動画を作成する場合は、音楽や映像が著作権・肖像権を侵害していないか等に注意してください。

各学長選考候補者が独自に所信説明の活動を行う場合は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、Google MeetやZoomを活用するなど、対面での実施を極力控えてください。また、活動期間は、学長選考候補者名簿が公表される令和2年11月25日（水）から意向聴取の開始日の前日である令和3年1月18日（月）までとします。